

特定調達契約について次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成26年10月31日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

I C 運転免許証作成用消耗品

物 品 名	購入予定数量
I C 免許証カード（新規用）	22箱
I C 免許証カード（一般用）	98箱
I C 免許証カード（優良用）	110箱
運転経歴証明用カード	2箱
インクリボン（Y）	25箱
インクリボン（M）	25箱
インクリボン（C）	25箱
インクリボン（黒）	25箱
UVCRリボン（保護膜）	24箱
オーバーコートリボン	24箱

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目1番5号

3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年9月30日

4 随意契約の相手方の名称及び住所  
神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

株式会社 東芝 社会インフラシステム社

5 随意契約に係る契約金額

物 品 名	契 約 金 額
I C 免許証カード（新規用）	180,792円
I C 免許証カード（一般用）	180,792円
I C 免許証カード（優良用）	180,792円
運転経歴証明用カード	162,000円
インクリボン（Y）	32,400円
インクリボン（M）	32,400円
インクリボン（C）	32,400円
インクリボン（黒）	16,200円
UVCRリボン（保護膜）	35,640円
オーバーコートリボン	45,360円

6 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定に該当するため。